

2.13

都労委命令と JAL闘争



勝利をめざす決起集会

JAL 不当解雇争議は 16 年目を迎えました。2021 年に東京都労働委員会に救済申立をした JAL 事件（団交拒否/組合間差別による支配介入）と国交省事件（団交拒否）は、1 月 15 日 10 時に命令が交付されます。命令の内容を踏まえて、今後どのように闘っていくか、争議団・弁護団・支援者の皆さんとともに確認し意思統一を図りたいと思います。お忙しいことと存じますが、多くの皆様にお集まり頂き、新たなステージに向けた闘いを進めて参りたいと考えています。尚、優先雇用事件については都労委で継続しており、次回の調査は 1 月 20 日（火）10 時 30 分からです。

2月13日（金）18:15～19:45（開場 18:00）
文京区民センター 3A 都営三田線春日駅 A2 出口すぐ

JAL に解決を迫る闘いのうねりを更に大きく！！

プログラム

- JHU からの挨拶
- 都労委命令について弁護団からの報告
- 今後の取り組み
- 団結頑張ろう

【主催】 JAL 被解雇者労働組合（JHU）

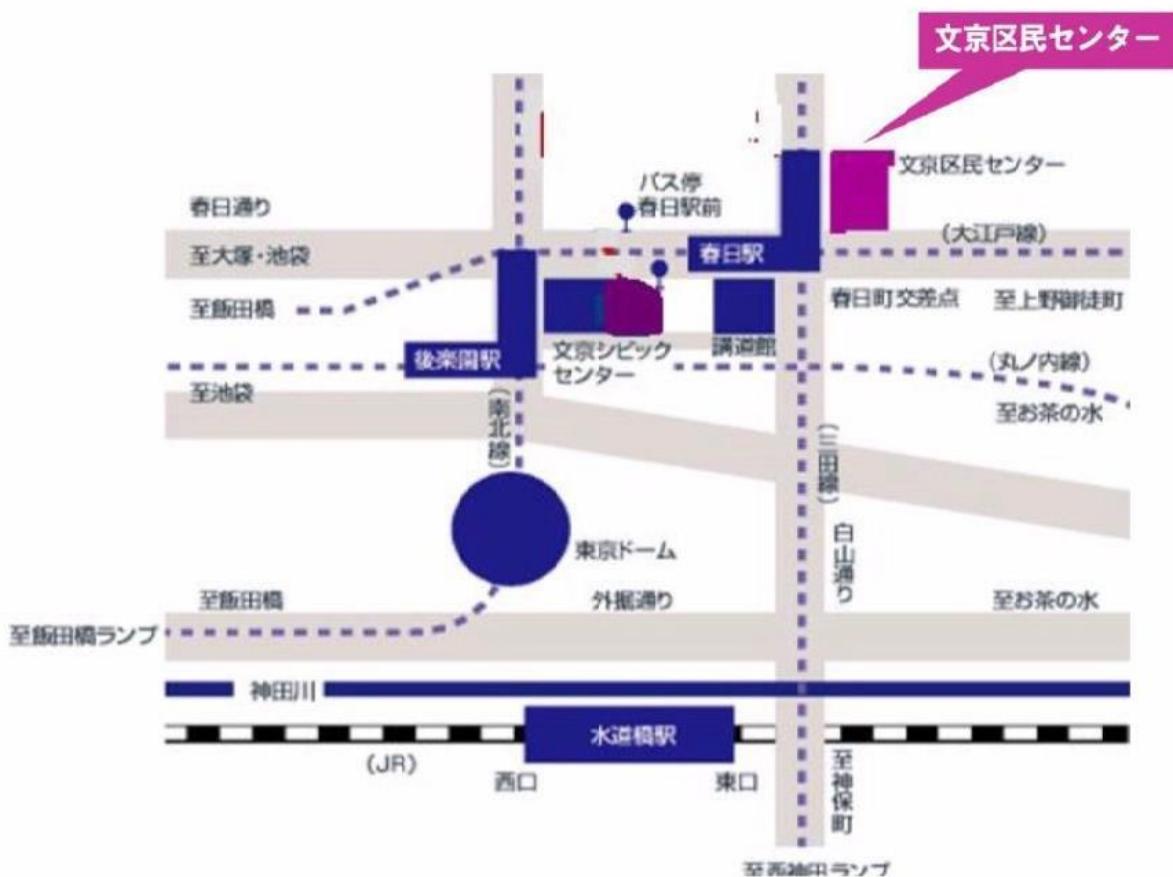
【連絡先】 JHU info@jhu-wing.main.jp

JAL 争議支援全国ネットワーク

TEL080-4905-3383

<会場案内>

文京区民センター



区民センター所在地： 〒113-0083 東京都文京区本郷 4-15-14

交通アクセス 最寄駅

- 東京メトロ丸ノ内線 後楽園駅 >>> 4b または 5 番出口【徒歩 6 分】
- 東京メトロ南北線 後楽園駅 >>> 5 番出口【徒歩 6 分】
- 都営地下鉄三田線／大江戸線 春日駅 >>> A2出口【徒歩 2 分】
- JR 中央・総武線 水道橋駅 >>>【徒歩 10 分】